

平成 25 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社メディビックグループ  
 代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘  
 (コード番号 2369: 東証マザーズ)  
 問合せ先 執行役員管理本部長 門井 豊  
 (Tel: 03-3222-0132)

## 当社第13回定時株主総会における株主提案に対する当社取締役会の意見について

当社は、株主 1 名から平成 25 年 1 月 23 日付で平成 25 年 3 月開催予定の当社第 13 回定時株主総会における議案について株主提案を受けておりましたが、本日開催の取締役会において、以下のとおり当該株主提案に対して反対する旨の決議をいたしましたのでお知らせいたします。

- I 提案株主名 株式会社CFキャピタル
- II 所有株式数 6,000,000 株 (持株比率 24.36%)
- III 株主提案の内容及び理由

以下の議案の要領につきましては、提案株主から提出された株主提案書の記載に沿って内容・表現を変更せず転記したものであります。

### 1 取締役 4 名選任の件

#### (1) 提案の内容

次の候補者 4 名を取締役に選任する。

なお、小野稔氏、三坂大作氏及び疋田賢司氏からは、取締役就任の内諾を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 貴社における地位及び担当, 重要な兼職の状況		所有する貴社株式の数
1	小野 稔 (昭和 27 年 4 月 2 日生)	昭和 51 年 3 月	昭和大学薬学部薬学科卒業	0 株
		昭和 51 年 4 月	東京大学医学部附属病院薬剤部研究生	
		昭和 52 年 4 月	昭和大学薬学部薬品物理化学教室研究員	
		昭和 52 年 7 月	岡山大学医学部第一外科学教室内地留学	
		昭和 53 年 5 月	岡山大学医学部第一外科学教室入局	
		昭和 61 年 12 月	学位 医学博士 (岡山大学)	
		昭和 63 年 12 月	Tampa Bay Research Institute, FL, U. S. A. 博士研究員	
		平成 3 年 11 月	国立小児医療研究センター免疫研究室研究員	
		平成 7 年 4 月	化研生薬株式会社開発研究部長・開発研究部長	
		平成 11 年 2 月	財団法人ヒューマンサイエンス振興財団外国派遣研究員 Salem University, U. S. A.	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 貴社における地位及び担当, 重要な兼職の状況 所有する貴社株式の数		所有する貴社株式の数
		平成 11 年 7 月 平成 13 年 2 月 平成 13 年 4 月 平成 15 年 10 月 平成 16 年 1 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 9 月 平成 20 年 7 月 平成 20 年 8 月 平成 23 年 1 月 平成 23 年 8 月	Salem Inter. University, Bioscience, WV, U. S. A. 客員教授 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団会報編集委員長 杏林大学医学部感染症学講座非常勤講師 東京理科大学総合研究所客員研究員 株式会社エフェクター細胞研究所(現:株式会社 E C I) 事業開発部長 東京理科大学総合研究所客員教授 株式会社エフェクター細胞研究所(現:株式会社 E C I) 執行役員事業開発部長 株式会社セルテ取締役 株式会社 E C I 取締役兼事業開発本部長 C O O 株式会社セルテ代表取締役 株式会社 E C I 代表取締役社長 C E O <所属学会> ・日本免疫学会 ・日本癌学会 ・日本バイオセラピー学会 ・日本生体防御学会 ・日本癌治療学会 ・日本炎症・再生医学会 ・日本薬物動態学会 ・日独原虫病協会 ・日本化学療法学会 ・日本臨床薬理学会 ・日本薬理学会	
2	三坂 大作 (昭和 36 年 8 月 23 日生)	昭和 60 年 3 月 昭和 60 年 4 月 平成 3 年 1 月 平成 10 年 8 月	東京大学法学部卒業 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱東京 U F J 銀行) 入行 株式会社空波(現:株式会社プラネス) 設立 代表取締役社長 株式会社フィナンテック取締役 シニアコンサルタント	0 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 貴社における地位及び担当, 重要な兼職の状況 所有する貴社株式の数		所有する貴社株式の数
		平成 13 年 3 月	株式会社プラネス代表取締役 代表コンサルタント (現任)	
3	疋田 賢司 (昭和 40 年 9 月 25 日生)	昭和 63 年 3 月 昭和 63 年 4 月 平成 11 年 4 月 平成 16 年 6 月 平成 23 年 6 月	成蹊大学法学部卒業 三井リース事業株式会社入社 株式会社セント・グランデ入社 株式会社クリオケーション代表取締役 株式会社QCアセット代表取締役 (現任)	0 株
4	橋本 康弘 (昭和 31 年 3 月 1 日生)	昭和 58 年 7 月 昭和 61 年 7 月  平成 4 年 5 月  平成 5 年 4 月  平成 7 年 1 月  平成 7 年 4 月  平成 9 年 1 月  平成 11 年 1 月 平成 12 年 1 月  平成 12 年 2 月  平成 12 年 9 月 平成 14 年 4 月 平成 16 年 4 月  平成 17 年 4 月 平成 18 年 3 月	ハーバード大学医学部研究員 ペンシルバニア大学医学病理学部助教授・准教授  日本シンテックス株式会社 (現: 中外製薬株式会社) 免疫研究所所長 東北大学加齢医学研究所客員講師 筑波大学客員助教授 ロシュバイオサイエンス バイオテクノロジー一部部長 東京理科大学客員教授 千葉大学医学部客員教授 日本グラクソ株式会社 (現: グラクソ・スミスクライン株式会社) 筑波研究所分子生物研究部部長 同社 筑波研究所遺伝子研究部部長 北海道大学先端科学技術共同研究センター客員教授 株式会社メディビック (現: 株式会社メディックグループ) 設立 代表取締役社長 (現任) 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長 同社非常勤取締役 株式会社メディック・アライアンス (現: 株式会社 Asia Private Equity Capital) 取締役 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ取締役 Strand Life Sciences 取締役 (現任) 株式会社メディックファーマ 代表取締役社長 (現任)	2,232,500 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，貴社における地位及び担当，重要な兼職の状況 所有する貴社株式の数		所有する貴社株式の数
		平成 18 年 7 月	株式会社メディビック 代表取締役社長（現任）	
		平成 20 年 10 月	株式会社 Asia Private Equity Capital 代表取締役社長（現任）	
		平成 22 年 7 月	株式会社サイトクオリティ取締役 同社代表取締役社長（現任）	
		平成 23 年 11 月	株式会社フォンツ・ホールディングス 社外監査役	

(注) 各候補者と貴社との間には特別の利害関係はありません。

## (2) 提案理由

貴社グループは，ここ数年間売上高は 2 億円前後で推移し，純損失も 2 億円前後の赤字を繰返しており，売上高の不足は誰が見ても明らかです。貴社は，今まで新事業の創出に積極的に取り組むことなく不透明な経営に終始し，今も一向に黒字化の目途はついておりません。

これはひとえに，取締役社長である橋本氏ひとりの能力に過度に依存し，会社として組織だった経営が出来ない体制であるためであります。かかる問題の解決には，橋本氏に集中した権限を分散すべく積極的な人材登用を進め，経営会議機能の実効化と，綿密な調査・分析による明確な利益計画を基に，新たな事業への取り組みを実行していくことが必要です。

そこで，従来の血液や遺伝子の保管ばかりでなく，細胞保管に向けて神戸の検体保管設備の見直しと強化を図り，これからの日本の国策ともいえる再生医療分野に貢献する新たな仕組みと経営戦略の下，「細胞バンク事業」を積極果敢に立ち上げ，新市場の創造と顧客ニーズの獲得にスピード感をもって取り組むことを提案致します。

具体的には細胞培養設備を自社で保有し，培養と保管を両輪としたマーケティングを進め，血液や遺伝子，細胞を含めた幅広い「検体保管倉庫業」を事業のひとつの柱とする新事業の確立を目指し，再生医療の発展の一翼を担いたいと考えております。

また，ヒト医療ばかりでなく動物医療分野の再生医療事業にも進出し，新たな収益機会の創出に注力することも併せて提案したいと思います。

更に，貴社グループの知名度・信用を生かした医療機器やサプリメント，化粧品の国内外の製造・販売を推進し，迅速かつ戦略的な事業展開を新経営陣に行っていただきたいと考えております。

そのためには，豊富な上場会社経営の経験や医療分野への幅広い知見を有する小野稔氏，多くの企業の立上げ及び IPO コンサルティングを手掛けてきた三坂大作氏，事業開発や営業，企業経営の立て直しに豊富な経験と実績を有する疋田賢司氏を新取締役として選任することを提案するとともに，現取締役社長の橋本康弘氏にも引き続き貴社の取締役としてご協

力いただき、メディビック社にて行ってきた事業の選択と集中を進め、神戸の検体保管設備の維持と高品質化、高性能化をもって社業に尽力いただきたいと考えております。

## 2 監査役1名選任の件

### (1) 提案の内容

次の候補者を監査役に選任する。

なお、当該候補者からは、監査役就任の内諾を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴，貴社における地位及び担当，重要な兼職の状況		所有する 貴社株式 の数
鈴木 啓祐 (昭和21年2月16日生)	昭和43年3月	日本大学理工学部卒業	0株
	昭和43年4月	鉄建建設株式会社入社	
	昭和49年10月	EU7カ国へプレストレストコンクリート・フレッシュ工法研究のため研修留学	
	昭和50年4月	岩手県一関市 東北新幹線井川PC橋梁工事 現場代理人所長	
	昭和53年4月	福島県郡山市 東北新幹線逢瀬川PC橋梁工事 現場代理人所長	
	昭和54年7月	国務大臣総理府総務庁長官 三原朝雄秘書	
	昭和55年1月	参議院議員斎藤栄三郎秘書	
	昭和55年7月	参議院議員斎藤栄三郎公設第一秘書	
	昭和61年7月	参議院全国区比例代表選挙斎藤栄三郎(3回目当選)選挙総括責任者	
	平成元年7月	国務大臣科学技術庁長官大臣秘書官	
	平成4年3月	独禁法研究協議会(現:競争法研究協会)設立 常務理事兼事務局長	
	平成4年7月	日本科学技術振興協会設立 専務理事 斎藤栄三郎総合研究所設立 所長 東京理科大学総合研究所客員研究員	
	平成12年11月	財団法人 内藤泰春科学技術振興財団設立 専務理事	
	平成18年4月	競争法研究会 常務理事	
	平成23年4月	競争法研究会 業務執行統括理事(現任)	
	平成23年8月	一般財団法人 内藤泰春科学技術振興財団 業務執行理事(現任)	

(注) 1. 候補者と貴社との間には特別の利害関係はありません。

2. 鈴木啓祐氏は社外監査役候補者であります。

3. 同氏が選任されましたら、貴社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、貴社と同氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結いただく予定です。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上で

あらかじめ定めた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額といたします。

## (2) 提案理由

常勤の社外監査役である遠藤宏氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任することになります。

鈴木啓祐氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、人格高潔な人柄で、政界における豊富な経験と多様な経歴に基づく幅広い知見を有しており、経営全般に対する適切な監視と有効な助言を期待できると考えております。そこで、遠藤宏氏に代わる常勤の社外監査役として、鈴木啓祐氏を監査役に選任することを提案する次第です。

## IV 株主提案に対する当社取締役会の意見

### 1. 取締役4名選任の件について

当社取締役会は、本株主提案議案に反対いたします。なお、候補者番号4番にあります現代代表取締役社長の橋本康弘につきましては、以下に記載するように株主提案者の提案理由が当社の実情等を把握しているとは考えにくいこと、提案者の医療業界に対する見地が低いと思わざるを得ないこと及び選任された他の3名の取締役候補と全く面識も無いこと等より、本人より株主提案には同意しない旨及び仮に株主提案が可決となり取締役に選任された場合には就任する意思がない旨の確認をしております。

当社グループは2000年の創業から一貫して「個に適した医療の実現」を経営理念に掲げ、バイオマーカー創薬支援事業、テーラーメイド健康管理支援事業を通じて、広く社会に貢献してまいりました。

メディック創業期から成長期へと移行する過程においては、2003年、東京証券取引所マザーズへの株式上場を果たし、課題であった研究開発や事業拡大のための投資資金を調達することができました。その資金を活用し、経営の多角化（創薬事業、投資・投資育成事業）を進めることで2006年12月期の業績は、売上高1,648百万円、経常損失38百万円と黒字化が視野に入るまでになりました。

こうした状況の中、当社グループは2009年2月「事業再生プラン2009」を策定し、高収益基盤事業を成長エンジンとする事業の選択と集中によって業績の改善に取り組みました。その中では収益性の低い事業から積極的に撤退したことから、収入は急激に減少いたしました。2007年12月期に最大だった当期純損失13億円も2011年12月期では1.8億円まで減少させております。

事業収益の拡大という面では、当該プランに沿ってテーラーメイド創薬開発事業を補完、あるいは同等の事業として育成すべく、創業来培ってきた創薬開発支援技術を活用した個人向け遺伝子検査サービスの技術開発、販売網の構築に取り組んでまいりました。

事業収益という面におきましては、株主や投資家の皆様のご期待に添える確かな結果を得るには至っていないのが実情であります。これら遺伝子検査サービスの必要性、ニーズの高まりは確実にマーケットから聞こえてきております。テレビをはじめとするメディアからの取材要請も数を増してきております。当社グループは今後もテーラーメイド健康管理支援事業の育成に取り組む、着実に事業拡大を図っていく所存であります。

一方、バイオマーカー創薬支援事業では、主力である検体バンキングサービスを先端医療財団との共同運営施設においてより一層強化する方針であります。現在、検体管理施設では臨床試験・臨床研究に必要となるバイオ検体の保管を行っております。本施設は液体窒素タンクや超低温フリーザー等の施設を有し、独自の検体管理システムを用いるとともに、GLP・SOPに準拠、ISO9001認証に基づく高品質な検体管理体制で運用されています。これらは過去数年間の経験に基づいて築かれた管理体制で、これらの継続にはこの分野での経験者が複数人必要となります。

そのほか創薬事業におきましては、現在、米国 Eleison 社とともにすい臓がんをターゲットとした抗がん剤候補化合物 Glufosufamide (グルフォスファミド) の開発を手掛けております。現在の進捗としましては、米国において第Ⅲ相臨床試験の開始を目前に控えているところであり、治験薬が製造され次第開始される見込みとなっております。日本国内におきましては、グルフォスファミドは当社グループにおいて 2008 年国内第Ⅰ相臨床試験を終了しており、現在は、米国の開発進捗を注視しつつ、当社が有するアジア圏での開発・販売権のライセンスを進めているところです。

以上のとおり、株主提案理由に記載の当社既存事業の不透明性、新規事業取り組みへの消極性なる指摘は、当社の歩みや現況に対する理解の欠如から指摘された内容かと考えられます。又、「検体保管倉庫業」の取り組みに関しましては、当社事業拡大方針と一部同一性はみられません。しかしながら、再生医療については新たな医療分野として安全性や有効性を保証するためのガイドラインを遵守するなど課題は多く、既存の検体管理施設での高品質な維持運用のためには高度な技術力を必要とします。又、検体管理の実施には財団の承認が必要で、細胞保管においても品質管理基準を示すことができない場合は、財団との共同運営が解除される可能性があります。当社としては、これを積極果敢に進めることが必ずしも業績の黒字化に直結するとは考えておらず、むしろまだ収益分野ではないとの判断が適切であり、提案者における医療業界の見地があまり高くないのではなかろうかと疑念を感じざるを得ません。さらに、創薬事業については、取組初期の段階から米国 Threshold 社とともに開発を進め、現在米国で第三相試験の準備を行っており、今後も米国での臨床試験の進行を管理評価し、アジアでの開発展開を進める予定であります。米国での臨床試験の評価には、橋本康弘が米国ガン研究会での特別賞を受けた実績や、欧米製薬企業での 8 年の経験さらに欧米での抗がん剤開発のための人的ネットワークを基に行っており、今回提案のマネジメントでは、米国での本試験の評価およびアジア展開は容易ではないと思われまます。

今般、当社第 13 回定時株主総会におきまして選任する予定の取締役候補者につきましては、こうした当社の現状と今後の取り組みを正しく理解し、かつテラーメイド創薬開発技術や遺伝子解析に関する高い専門性を有しコストとのバランスをとりながら事業拡大や創薬研究を推進できる人材を選任することが求められているのだと認識しております。新しい人材が必要であるとして現状の事業や新規事業の技術的経験があるとは推測し難い人材を選任することが、果たして当社利益、株主利益に資するものなのか甚だ疑問であります。

従いまして、株主提案にあります橋本康弘氏を除く取締役 3 名の選任の必要はないと考えております。

なお、当社取締役会が第 13 回定時株主総会に提案する取締役選任議案の内容につきましては、確定次第公表させていただきます。

## 2. 監査役1名選任の件について

本議案に反対いたします。

当社の監査役は、専門性の高い医療業界に関する知識が無いとその役割を果たすことが極めて困難であり、ましてや過去会社経営に関与したことすらない人物に経営全般に対する適切な監視と有効な助言を期待できるか甚だ疑問です。候補者として選任されている鈴木啓祐氏に医療業界の知識があるか否かは現状では判断できず、又、提案理由に「過去会社経営に関与したことがない」旨記載されておりますので、当社の監査役として適正であるとは、言い難いと考えます。

一方、当社現監査役の遠藤宏氏は、2009年3月の社外監査役就任以降、常勤として、又、独立役員として、これまでの数多くの企業経営者としての豊富な経験と知識、見識を基に当社ガバナンス体制強化の中心的役割を担ってこられました。

当社は、遠藤氏の医療業界に対する知識や監査役としての能力、これまでの数多くの企業経営者としての豊富な経験と知識並びに人格を高く評価しているところであり、今般も遠藤氏に対し監査役および独立役員の重責の任をお願いする予定であります。

従いまして、株主提案にあります監査役1名の選任の必要はないと考えております。

なお、当社取締役会が第13回定時株主総会に提案する監査役選任議案の内容につきましては、確定次第公表させていただきます。

## 3. 株主提案者に対する質問状送付について

上述の如く当社取締役会は、本株主提案について反対ですが、本株主提案の内容には、不明な点も多く、本株主提案をより精緻に検証し、会社利益に資するか否かを検討する必要があります。また、当社株主が平成25年3月開催予定の定時株主総会で、議決権を行使する上でも、本株主提案の詳細が必要であると考えておりますので、本株主提案者に対して近々に公開質問書を送付し、それを公表予定であります。又、本株主提案者からの公開質問書に対する回答が届き次第、これも公表し、会社利益に資するか否かを検討の上、再度意見を表明する予定であります。

以 上